

事務連絡

令和3年2月2日

入札参加の皆様へ

赤 磐 市

建設工事等に係る規定の改正について

赤磐市では、入札・契約手続きの公平性、透明性及び競争性を確保し、適正かつ効率的な事務の執行を図るため、下記のとおり規定の改正を行うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 赤磐市建設工事等郵便入札試行実施要綱及び赤磐市建設工事等郵便入札事務取扱要領の一部改正

(1) 主な改正内容

封筒の規格を指定しないこととし、外封筒への割印を求めないこととした。

(2) 施行年月日

令和3年2月2日から施行する。